

人材養成事業助成金

岩沼市商工会工業部会では、事業所の経営基盤強化や経営環境変化に対応するため、事業者の人材養成を図り事業活動の展開に必要な公的技術等の習得を目的とした免許取得等の費用の一部を助成します。

対象期間 令和6年4月1日～令和7年1月31日（金）

申請期間 令和6年10月1日～令和7年1月31日（金）

助成率 2分の1以内 限度額 10,000円

助成対象	助成対象経費
免許取得事業 経営者及びその従業員等が業務遂行に必要な公的資格等を取得するための免許取得に要した費用の一部を助成します。 ※受験合否は問いません。	受験料 ※普通自動車、自動二輪車、原付免許取得は助成対象外。

申請方法

岩沼市商工会ホームページ（<https://iwanuma-shokokai.jp/>）内、商工会からのお知らせから様式等ダウンロード、又は、商工会窓口でお渡しいたします。申請の際は必ず交付要領をご確認の上、岩沼市商工会まで提出下さい。

注意事項

- ※助成金の交付は、1事業所対象者3名までとし、同一対象者の申請は1回に限ります。
- ※予算に達し次第終了になります。